

## ビジネス渡航者の新型コロナウイルス感染症 PCR 検査

### < 説明 >

- 1 PCR 検査では、新型コロナウイルスに感染しているかを調べます。
- 2 検査は、唾液を自己採取する方法で行います。
- 3 PCR 検査は、感度(感染している人が陽性と判定される確率)や特異度(感染していない人が陰性と判定される確率)に限界のある検査です。
- 4 検査から結果報告・証明書の発行までの時間をご確認ください。
- 5 この検査で結果が陽性になった場合、感染症法により感染者として保健所の指示に従うことをご同意ください。
- 6 入国時や入国後の対応は、渡航国の方針に従うことになります。PCR検査の証明書は、入国を保証するもの、入国後の活動制限をなくす保証がするもの、入国後の活動制限をなくす保証があるわけではありません。
- 7 陰性証明書が不要の場合は、判定不能となった場合でも再検査は行っておりません。再検査をご希望の場合は、再度お申込みいただき改めて料金をいただきます。

※上記説明をよく読んで□にチェックをお願いします。

### < 証明書種類 >

- 持参書式 (16,500 円 × 通)
- 当院書式 日本語 (11,000 円 × 通)
- 当院書式 英語 (11,000 円 × 通)

### < 同意書 >

令和 年 月 日

検査希望者氏名(自署) (フリガナ)

生年月日 年 月 日

住所 〒 -

緊急連絡先